

平成10年度一般会計補正予算(第2号)

第143回国会(臨時会)提出

平成10年度一般会計補正予算(第2号)目録

予 算 総 則 補 正

ページ
1

平成10年度一般会計補正予算(第2号)

平成 10 年 度 一 般 会 計 補 正 予 算

予 算 総 則 補 正

平成 10 年度一般会計予算総則第 11 条第 1 項の債務保証契約の限度額の表中

| | | |
|---|---|--|
| 「 17 預金保険機構 次に掲げる預金保険機構債券及び借入金に係る債務 (1) 特例業務に関するもの (2) 金融危機管理業務に関するもの | 「預金保険法」 「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」(仮称) | (1)に掲げる預金保険機構債券及び借入金にあっては額面総額及び元本金額の合計額 10,000,000,000 千円並びに(2)に掲げる預金保険機構債券及び借入金にあっては額面総額及び元本金額の合計額 10,000,000,000 千円並びにそれぞれの利息に相当する金額 |
|---|---|--|

を

| | | |
|---|---|--|
| 「 17 預金保険機構 次に掲げる預金保険機構債券及び借入金に係る債務 (1) 特例業務に関するもの (2) 金融再生業務及び廃止前の「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に係る業務に関するもの (3) 金融機能早期健全化業務に関するもの | 「預金保険法」 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」 「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」(仮称) 同 法 | (1)に掲げる預金保険機構債券及び借入金にあっては額面総額及び元本金額の合計額 10,000,000,000 千円、(2)に掲げる預金保険機構債券及び借入金にあっては額面総額及び元本金額の合計額 18,000,000,000 千円並びに(3)に掲げる預金保険機構債券及び借入金にあっては額面総額及び元本金額の合計額 25,000,000,000 千円並びにそれぞれの利息に相当する金額 |
|---|---|--|

に改める。